

第 11 回  
浜坂町・温泉町  
合併協議会会議録

平成 16 年 8 月 28 日（土）

浜坂町・温泉町合併協議会

## 第 11 回浜坂町・温泉町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 8 月 28 日 (土) 午前 9 時 30 分 ～ 午前 11 時 47 分

場 所 浜坂町多目的集会施設 2 階ホール

### 出 席 者

協議会委員 (計 18 名)

浜 坂 町	浜 坂 町	温 泉 町	温 泉 町
中 村 政 行	中 井 登	馬 場 雅 人	朝 野 美 喜 代
丸 山 諄 二	中 田 雄 久	松 元 襄 司	岡 田 衆 二
田 村 昭	西 垣 晋 輔	田 中 要	田 中 董
木 谷 重 幸		西 脇 明	中 井 祥 三
熊 本 恭 乃		西 村 公 子	中 井 功

顧問 (計 2 名)

兵庫県議会議員	兵庫県但馬県民局長
丸 上 博	西 村 良 二

幹事会 (計 6 名)

浜 坂 町	温 泉 町
脇 本 松 夫	北 村 繁 行
岡 村 克 巳	山 崎 正 男
仲 村 秀 幸	中 村 茂

事務局 (計 6 名)

阪 本 晴 良	太 田 洋 二
西 村 大 介	宮 脇 美 智 子
西 村 徹	川 崎 晴 人

### 欠 席 者

協議会委員 (2 名)

浜 坂 町	浜 坂 町
小 林 俊 之	田 中 満 穂

## 第11回浜坂町・温泉町合併協議会

日 時：平成16年8月28日（土）

9：30～

場 所：浜坂町多目的集会施設2階ホール

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 題

#### (1) 報告事項

報告第22号 経過並びに今後の予定について

### 5 そ の 他

#### (1) 第12回協議会の開催について

① 日時 平成16年9月11日（土）9：30～

② 場所 浜坂町多目的集会施設 2階ホール

#### ③ 協議事項

- ・ 平成15年度浜坂町・温泉町合併協議会歳入歳出決算について
- ・ 平成16年度浜坂町・温泉町合併協議会補正予算(第1号)について
- ・ 住民懇談会の開催結果について
- ・ 水道・下水道関係事務事業の取扱い(その1)について【継続】
- ・ 農林水産関係事務事業の取扱い(その1)について【継続】
- ・ 合併の期日の変更について
- ・ 消防団の取扱いについて
- ・ 社会教育関係事務事業の取扱いについて
- ・ 財産の取扱い(その2)について
- ・ 新町建設計画(その7)について
- ・ 新町建設計画(その8)について
- ・ 事務組織及び機構の取扱いについて
- ・ 町名・字名の取扱いについて
- ・ 国民健康保険事業の取扱いについて
- ・ 介護保険事業の取扱いについて
- ・ 議会関係事務事業の取扱いについて
- ・ 総務関係事務事業の取扱い(その2)について
- ・ 税務関係事務事業の取扱いについて
- ・ 住民関係事務事業の取扱いについて
- ・ 環境関係事務事業の取扱いについて
- ・ 保健医療関係事務事業の取扱い(その2)について
- ・ 福祉関係事務事業の取扱い(その3)について
- ・ 農林水産関係事務事業の取扱い(その2)について
- ・ 商工観光関係事務事業の取扱い(その2)について
- ・ 水道・下水道関係事務事業の取扱い(その2)について
- ・ 学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について

### 6 閉 会

○阪本事務局長 定刻となりました。ただいまから第11回浜坂町・温泉町合併協議会を始めさせていただきます。

松元議長、よろしくお願いいたします。

○松元議長 おはようございます。本日は、晴天の青空の見える中でございますが、この会議におきましては2回中止となりました。今回、その処遇について皆さんと、協議会全員と相談したいということで開催されております。協議したいということで開催されております。合併の目標に対する締め切りの結論を得る期日というのが非常に迫ってまいりました。この点について皆さんのいい判断を今日は仰ぎながら会議を進めていけることを望みながら、今日、開催となっております。

今日は県民局長様、それから県議、丸上様にも出席いただいております。ぜひ、この方向性を、今日の会議によりまして、会議の方向性を了たるものに導いていただけますようお願いしたいところでございます。どうぞ、本日、よろしくお願いいたします。

それでは、会長挨拶、よろしくお願いいたします。

○中村会長 おはようございます。大変、今日は好天ということになりましたし、また、台風16号の報道やら動向が大変心配な昨今でもありますが、第11回の浜坂町・温泉町合併協議会ということで御案内を申し上げました。土曜日のお休みの中ではありますが、協議会の委員の皆さんにはお繰り合わせ御出席をいただきました。感謝とお礼を申し上げます。

また、顧問であります但馬県民局長の西村局長さん、丸上県議さんにも御出席をいただきました。傍聴の皆さんにもたくさん早朝から御出席をいただきました。敬意と感謝を申し上げたいと思います。

御承知をいただいておりますように、7月9日の新町名の決定以来、浜坂町であります。2名の協議会の委員の辞表が出され、一たんは会長、副会長でお返しをした経緯がありますが、また再度辞表が出されたということで、7月と8月の定例の協議会が中止になって今日に至りました。大変その点につきまして会長としていろいろ努力はさせていただきましたが、今日になりました。申し訳なく思っております。心からお詫びを申し上げたいというふうに思っております。どうしてもこの問題の解決ができません、正直言って。そういったことで、これは協議会に相談をして、こういった経緯を報告し、今後の方針やら、先程、議長の方からありましたように協議会の協議が、私は9月いっぱいには一つの結論を得て、10月はもう調印、また、両町にお願いして臨時会というのが、最後のこれ

がリミットといたしますか、最終的な段階に入ってきたというふうに思っております。今日はそういったことで今後の方針について十分この協議会で協議をいただいて、今後、何とか正常な協議会が開催できますように審議、協議を賜りたいというふうに思っております。どうか率直な意見を交換をいただいて、明るい展望をどうしても目指して、両町の合併はどうしても成就させなくてはならないという考えでありますので、どうかよろしくお願いを申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。

○松元議長 続きまして、会議の成立について事務局から報告いたします。

局長。

○阪本事務局長 では、報告申し上げます。

協議会規約第10条第3項の規定により、会議は委員の半数以上の出席で成立いたしますが、本日は、田中満穂委員、小林俊之委員から欠席の報告を受けておりますので、出席は18名です。したがって、会議は成立していることを報告申し上げます。

なお、顧問の先生方につきましては、お忙しい中、出席をいただいております。以上でございます。

○松元議長 続きまして、会議録署名委員の指名の件については、会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、議長から指名させていただきます。

浜坂町の木谷重幸委員、温泉町の西脇明委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の報告事項の提案説明をお願いいたします。

会長。

○中村会長 それでは、報告事項についての提案の説明を申し上げます。

先程の挨拶で若干触れましたが、報告第22号としまして、今日までの経過並びに今後の予定についてを御提案申し上げたいと思います。

後ほど事務局長に提案の内容等の説明をさせますので、どうかよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○松元議長 報告第22号、経過並びに今後の予定についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

○阪本事務局長 それでは、提案の説明をさせていただきます。

本日の協議会は、浜坂町選出議員の2名の委員から辞職届が協議会長あてに提出されて

おりますので、この扱いについてと今後の運営について御協議をお願いいたします。

参考に、これまでの経過について御報告を申し上げます。

当協議会は、2町の議決を経て平成15年10月20日に発足し、11月4日に第1回協議会を開催以来、6月16日の第9回までは定例会として庁舎や名称など合併の基本項目を初め各種の協定項目について協議を重ねていただきました。

7月9日の第10回の協議会におきまして新町の名称が「温泉町」に決定され、御確認をいただきました。しかしながら、このことにより浜坂町議会選出の田中満穂委員と小林俊之委員から辞職願が提出されました。

7月16日には、浜坂町議会の議員全員協議会が開かれ、2名の委員は今後の協議会は出席させない方針を決定されました。これを受けまして、7月21日開催予定でありました協議会の延期通知をいたしました。

そして、会長、副会長が8月5日に自宅に出向き、小林委員に手渡しましたが、田中委員は留守でしたので、6日に辞職願を返却いたしました。理由といたしましては、2町の合併協議会規約はそれぞれの議会の議決を経たものであること。この規約第7条第1項第2号には、2町の議長と各議会が選出する議員3人と定めていること。したがって、議会議員の中から委員を充てることは必要不可欠であり、替わりの委員が選任されるまでは協議会長として辞職願を受理できないという理由で返却いたしました。

しかし、休日を挟んで8月9日に、同じく2名から会長あてに、今度は辞職届が提出されました。これは、同日付をもちまして浜坂町議会議長へ、辞職届の提出があったことをその写しを添付して通知をしております。このときの内容は、合併協議会規約の規定による委員の選任をお願いいたします。委員の選任の報告を受けた後、当協議会でこれを受理する予定にしております。したがって、後任が選任されるまでは在任するものとみなしていますというものでございました。

8月12日には、浜坂町議会の議員全員協議会が開催され、改めて協議会欠席が確認されました。これに伴い、この日の午後に2町の町長・議長会議を開催し、8月18日開催予定の協議会の延期が再度決定され、13日に延期の通知をさせていただきました。

これらの経過を報告し、合併に向けての協議を進めていただくために、会長が本日の協議会を招集させていただきました。経過につきましては、以上でございます。

続きまして、3ページでございます。今後の予定でございますが、合併は平成17年3月1日が目標期日として確認されておりますが、これを今後の協議会で変更していただき、

平成17年4月1日に合併することを前提に予定をさせていただきました。既に決まっていますのが、9月27日の県の政策会議でございます。この日から5日前までにすべての協定項目を確定しておかなければならないということでございます。したがって、9月20日が最終日と考えておりますが、諸般の事務処理等を勘案しますと、ぜひ9月15日には確認していただきたいというふうに考えております。

9月は両町議会の会期中でございますので、休日を予定しておりますが、御理解をいただきたいと思っております。今、残っております協定項目は23件でございます。協定項目を審議する予定の9月11日は、午前9時30分からこの会場で開催する予定にしております。よろしくお願いいたします。

9月15日から20日までは、基本的には午後からの開会にさせていただきたいと考えておりますが、協議の状況などを考慮し、その都度決めていきたいというふうに思います。

18、19、20日は予備日としております。よろしくお願いいたします。

県の政策会議以後でございますが、新町のまちづくり計画の承認が県から送付されましたら、この報告と最終的な合併協定項目の御確認をいただかなければなりませんので、10月2日、土曜日に合併協議会とあわせて合併の調印式を午前中に開催する予定にしております。よろしくお願いいたします。

その後、各町議会で廃置分合や議員の任期、定数、また農業委員の任期、財産処分について議決をいただいた後、10月15日までに廃置分合申請書を県に提出することにしております。

廃置分合申請書の提出までの予定につきましては御説明申し上げました。合併に向けての手續のタイムリミットが迫っておりますが、慎重な御審議の方をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○松元議長 ただいま事務局からの説明は終わりました。

質疑に入ります。報告第22号について御質問をお願いしたいと思います。発言される方は、町名、氏名を言ってから発言をお願いしたいと思います。

この件につきましては、まず辞職の取り扱い、あるいは出席のない状況での会議の開催についてということで皆さんから質疑をお願いしたいと思います。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 合併協議会の委員というものの性格について、当局の方からもうちょっと詳しく教えていただきたいなと思っております。

○松元議長 中井委員、どうぞ。

○中井（登）委員 浜坂の中井です。つまり辞職の扱いですが、実務的な質問をしたいんですね。いろいろ事情があってやめたいとおっしゃるのはいいんですけどね、これを許認可する権限はどなたなんですか、これ。それを実務的に教えてやってください。

○松元議長 しばらくお待ちください。

それでは、局長から答弁いたします。

○阪本事務局長 委員の性格ということでございますけども、規約の第7条に「委員」ということで、1号につきましては、2町の長ということですので町長ということでございます。2号につきましては、2町の議会の議長及び各議会が選出する議員3人ということにしておりますので、ですので、その任命権者といたしましては、会長がこのたびの任命といたしますか、委嘱はさせていただいております。しかしながら、そういう充て職を規約上、定めておりますので、充て職の中で選任していただいて、会長が委嘱するという形をとっております。以上でございます。

○松元議長 よろしいか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 浜坂の田村です。そこらのところは経過の中で十分承知しております。ただし、この合併協議会では、多々協議する中であって、あるときの事件については自分に意に沿わないというときには、自由にやめることができますかということをお願いとる訳です。そういう性格のものでしょうかということをお願いとる訳。

○松元議長 局長。

○阪本事務局長 1号、2号の委員さんにつきましては、充て職をさせていただいておりますので、かわりの方が選任されるまではやっぱり在任していただくという形をとらせていただきたいと思いますけども、3号さんにつきましては、2町の長が協議して定めた学識経験を有する者10名以内ということですので、2町の町長が相談して3号につきましては決められた方ということにしております。したがって、1号、2号の方につきましては、充て職ですので、自由にはやめれないというふうなことでございます。

○松元議長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 おたくの方で、2人は、最大の理由はなぜ委員を辞したいということをおっしゃられるのですか。ただ単に町名が嫌だからということのみに尽きているのでしょうか。そこらの受けとめ方というものをお聞きしてみたいと。それに絡んでいろんな面で私は理



解ができないだとか、そういう要素も含まれているのかということも聞いてみたいと思います。

○丸山委員 済みません、私の方から。

○松元議長 それでは、議会の意を酌んでということもあるようでございますので、浜坂町議長の方から答弁いたします。

○丸山委員 田村さんのお答えですけれども、辞任の理由は何かということなんですけれども、一つには、やっぱり町名の問題で自分の意に沿わなかったということが最大の辞任の理由であろうと思うし、そういった中において全協を2回開いておる訳ですけれども、その状況は田村委員も御承知だと思いますけれども、ほとんどのうちの議員がそれでよろしいという合意形成というのですかね、そういったものができ上がっているということが現実にあります、非常に厳しい状況であるということで御理解いただきたいと思います。

○松元議長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 それなら、ずっと経過について私の方からしばらく意見を申し述べてみたいと思います。

この両者は、合併協初めからずっと協議に携わってきております。新町名の協議に入ってからずっとでございます。新町名が議題になったのが、2回、3回、4回目で大体論議といたしますか、協議が終わっております。それらに全部参画しているのが田中委員であり、小林委員である訳です。

それから、現行名を使うことはままならんよといったものは、私は強く言いました一人でございます。このときに彼らも、兩名もそのことには触れております。議事録を見ても、確かに現行名は嫌だよということは述べておられる。しかし、ずっとで考えてみますときに、とうとう現行名はよしとすることにみんなの意見が一致とります。ですから、私のこないだの6月の16日のああいう、議長、町長にゆだねたらどうだいということをお願いして、ここで全会一致で、何ら異議なしで決定をしたものです。ですから、7月の9日になって町長が発表されるということで、私は、早いうちに協議会を開いて発表するというこの会長からの報告があって、それをずっと私は楽しみにしとった訳です。

ところが、あの6月の16日に会議が終わって、ここの会場で会議が終わった後で、小林委員とそれから田中満穂委員が会長のところに行って、そして、決めたというけども、何を決めたですかと言ったら、町長が「温泉町」と決めた、こういうことを漏らしたということだ。ですから、6月の20何日から浜坂町の議会が開会中ではございましたので、

電算機を上程する運びになっとなったものが、急遽これが否決になったということも事実でございます。何もかにも全部承知をしておりますながら、結局、7月9日の日には、私はどちらかといいますと、あのときに議長が、会長が報告すればこれで何にも後の作業は要らんなあと、こういうふうに思っておりましたけども、御丁寧にああいうような手順で運ばれてきました。ですから、それはそれとして、もとに戻るものではございませんので、私は後からの後悔するといいますか、そういうことを思っておりますけれども、あのときでも、本当は会長が報告したことによって、これが本決まりだと、こういうようなことでよかったというふうに思っております。だけど、丁寧にああいうふうに投票までして、16対3という結果も出て、その16対3の挙げ句には、結局2人の議員が気に食わんから退場すると、こういうような経過をたどっております。

ですから、私は今日は、そういうことを十分承知しとられる両名でございますので、やっぱり議会や協議会の性格からいいますと、あるときにある部分で気に食わんからやめますとか、そういう話にはない。一たん結論が出た以上は、やはり協議会の意に協力をしていくというのが本来の委員の役割だと思っとる。そういうことからして、今日は私はこの二方に対して、協議会名でももってこのことを強く通告をしていただきたいなと思っております。以上です。

○松元議長 田村委員からの、出席通告でもして出てもらうべきという意見もございます。そのことについて皆さんの方になれば会長が判断をお願いしたいと思います。

○中村会長 御指摘のように、かわりの2号委員さんが選出されん以上は、当協議会として辞職を受理することができん訳ですから、通告、通知というのは当然、今後もさせていただかなくてはならないというふうに思っております。しかし、私が議会のことを言うのはおかしいんですが、特別委員会がありませんから、全員協議会で合併問題を浜坂町は協議をいたしております。私も助役もいつも出させていただきますから、その中の全体の空気や実態も承知しておりますが、議長が言いましたように、それが全体の議員協議会の中でそういう方向が示され、決定はないんですが、協議会ですが、方向がそういうふうになっておりますから、大変難しい実態にあるというのは私も十分承知をいたしておりますが、通知や、協議会としてのそれはさせていただくということになろうかと思っております。

○松元議長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 よろしいですか。会長からの今のお話というのは、例えば補充なくしてその

ままの形で仮に本席に出席しなくてもというような受けとめ方に私は聞こえました。ここで私が申し上げたいのは、やはりそういうことであるとして、両二方には、今後反対の立場にある人ではないよということだけは、彼らにきちっと、2人、両方に認識をしていただくということが私は前提になると、こういうことを申し上げておる訳です。異論や異議は申し上げませんというのが、この2人の今までずっと協議に携わってきた一員ですので、経過から見ても、彼らの意見、それからずっと協議にみんなで取り組んできたという経過からいうと、もう異議も異論も申し上げる立場にある人ではないということだけははっきりしておくべきだと私は思います。例えば議会にあっても、そういうことを私は申し上げていきたいと。ずっと議事録を見ても、新町名に入ってから、お互いに議論は、異論のある人もあったし、賛成の人もあったけども、まとめとしては全会一致で。だから、現行名を取り上げたことによって最終的には2つしか残らんというのは、みんなが共通の認識だったと思う。私はそう思っております。そのことが後で問題を起こしますよと言ってきたのが私なんです。だから、最終的には浜坂か温泉かどっちぞになるでということも両者も十分承知の上だったと思う。もっと両委員から聞いたことや、それから私が話したことも披瀝してもいいと思いますけれども、そういうことを申し上げておきたいと思う。

○松元議長 先に西脇委員、どうぞ。

○西脇委員 温泉町の西脇です。先程、田村委員の話されたことは、全く筋が通っており、事実そのとおりだと思いますし、今日、経過報告で説明されたとおりであり、一つ浜坂の議長にお伺いしたいと思います。

会長である浜坂の町長も努力されたと、議長もそれなりに努力されたかわかりませんが、先程、この合併協議会の委員の選出の背景というのが詳しく説明があった訳ですが、議会の議長以下3名、4名の選出をなされておいて、2名が辞職願を出した。協議会としては辞職願を認めるわけにいかないと思き返した。選出母体である議会が責任持って次の後任を選ぶというのが当たり前のルールじゃないですか。それを全会一致で合意形成が図られています。出さないという合意形成が図られているという副議長は発言された訳です。私は、協議会、しかも大事な2町の法定協議会、そのものを構成する浜坂議会で、委員を出さないことを合意形成図つとる。それは議会の運営において、どういうルールに基づいてそういうことができるものなのか。一般的な町民には非常に伝わりにくいことだと思う訳です。傍聴に来ておられる方とか、先般の学識経験によるチラシ等で若干の経過はわかっ

たにしても、委員が辞職して、その後任が出されない、出さない合意を図った。このことについて、どういう背景とどういう根拠に基づいてそのようなことをされとるか、ちょっと教えてください。

○松元議長 丸山委員、どうぞ。

○丸山委員 済みません、西脇委員の質問にお答えさせていただきます。

今、浜坂町議会の中で4名のうち2名が辞職出されたと、2回にわたって出されたということでございますけれども、議会として当然、後任を選ぶべきじゃないかという質問もあります。ただ、先程も言ったように後任を選ぶということにならないという、これは、どういったらいいですか、承認がいただけないということが現実ある訳です、選んでも。これはまず1点。

それから、なぜそうなったのかということ、一つ御報告申し上げとかないけん件ですけれども、僕もそうですし町長もそうですけれども、なぜ、今まで全員協議会の中で言ってきた話、いわゆる両町名の名前を取り下げて新たな名前を選考してくれと全員協議会で言ってきたではないかと、なぜそれを、我々が言ってきたことをあなた方はその意を酌まずに温泉町と決めたのかという、この辺で議会と、それから我々、会長、私とのその距離が非常に深まったと。これ現実にあります、その中で我々は、我々の議会の総意を酌んでない会長、議長に対して非常に憤りを感じておるということの中で、議員の大多数の方々が、もうこういった協議会ならば委員さん出なくてもいいですよと、徹底抗戦というのですか、やってくださいよと、こういったことであろうと認識しております。

それがルール上にどうなのかということになると、私は田村委員が先程、言われたように、ルール上はこういったルールは僕はすべきではないという思いをしていますし、何とか出ただけの努力はしなければならぬという思いをしています。以上。

○松元議長 西脇委員、どうぞ。

○西脇委員 西脇です。話を聞いとると、これはまさに浜坂の町の中のことであって、法定協議会のこの場に持ってくる中身じゃない、内輪で片づけてもらわなければいけない問題である。これが重要な温泉、浜坂2町で構成する法定協議会に、けたくそが悪いという世界で委員を議会全会一致で選出しないのだと、そのことはすなわち法定協議会の組織そのものに対して浜坂町議会は何かしようとするんですか、そのアクションを起こすんですか、どうですか、そこを聞かせてください。

○松元議長 丸山委員。

○丸山委員 おっしゃるとおり内輪の問題であろうという認識はしています。しかしながら、内輪の問題であると言いながらも、やっぱり協議会という一つの法定協議会ですかね、法的な立場、それから議会内部の問題と非常に密接な関係があるという認識はしております。そういった中で、協議会に対してのアクションということですけど、今のところ僕は聞いてませんが、どういったアクションとるかということは。

○松元議長 西脇委員、どうぞ。

○西脇委員 それでは、会長である浜坂町長に再度念押しいたします。2名が欠席という扱いで、後任が選ばれるまでは合併協議会は進めていくという方針があったと思いますが、そのことに間違いありませんか。責任持ってこの協議会を継続、審議して、調印まで持っていくというふうに、会長としての確固たる確信を持っておられますかどうですか。

○松元議長 会長、どうぞ。

○中村会長 その面について、実は協議会を延期したことやらは会長一存ではなく、両町の会長、副会長、議長、副議長という中で協議をしております。今後も、今日の一つの経緯を見て、辞表の委員の通知とか、やめれませんという一つの指摘がある訳ですから、そういった通知とか、今後の運営についても両町で協議して決定していきたいというふうには思っております。

○松元議長 田中董委員、どうぞ。

○田中（董）委員 温泉の田中であります。今までの説明を聞いておる中で、私たちは今までの会議はルールに従って粛々とやってきたではないかというふうに思っております。それで、この運営規程の第5条に「会議の議事は、全会一致をもって進めることを原則とする」という中で、この前の実際、合併協議会に、田村委員が言われるように、これでは打開策がないから、1号委員の町長、2号委員の議長にこの事態の打開策をゆだねるんだという発言をされたときに、あのときに全会一致でこれを私は承認したと思っております。そのときに、現町名を使うならば異議がありますということがあればこれは別ですけども、あのとき既にきちっとそういう一任の形をとっておるものが、今の現町名を使うことによつての辞職とかなんとかということは私は筋が通らない。

それで、その第5条なんですけど、「意見が分かれ表決が必要と議長が認めた場合、議長は、会議に諮った上、出席委員の過半数の同意をもって表決を行い、3分の2以上の賛同をもって議事を進める」ということでありますので、これは、この前は実際、町名の投票におきましても、3分の2以上がきちっと意思を表示されたじゃないですか。

それと、私はこの今回のずっと合併の委員会を見ておまして、本当に、一たん議決がなされて、それを、自分の意思に沿わない、だから辞職をするんだというようなことが認められるのかどうかということなんです。私たち合併協議会の議決は、合併協議会の第一に当たるその職責と権限であるというふうに思っておりますし、一番重要な問題であると。その採決までに、確かに反対、賛成があっても、一たんこれが合併協議会の意思が決定したならば、それに沿うというのが会議のルールじゃないでしょうか。これらは議会人であれば私は当然、こういうルールは守っていただけると、守るべきだというふうに思うんです。しかし、先程、浜坂の議長さん、何か相当、内部ではもめておるようですが、本当にこの合併協議会を実際に成功させるのは2町の議会なんです。一つの議会が委員を選出しないというようなことは、これは合併ができないということなんです。だから、そこらの調整はやはり浜坂町の議会としてされて、この合併を成功させるんだということではなかったら、これ全くこの会議は前に進まんことないですか。

再度、本当にこれについては、こういう私は固い決意でもって臨むというようなことをひとつこの前ではっきり言ってください。

○松元議長 丸山議長、どうぞ。

○丸山委員 今、田中委員の方から言われましたとおり、協議会でのルール上は一つも間違ってますし、そのルールどおり来たという認識しております。そういった中で、浜坂町議会の委員2名が辞職願を出したということにおきまして、そういったことは認められるのかと。私も認められないという認識しておりますし、その調整、あるいは合併に向けての決断出してくれということでございますけれども、先程も申し上げましたとおり、議会は、その中間の、いわゆる両町名の名前を外せと言ってきたということに対して、協議会の場で彼らは何もそのことについては、ずっと議論はしてきたですけれども、いわゆる採決の場に入ったときには何もなかったという、これは事実でございます。しかしながら、いわゆる議会全体というですか、議会の大多数の方々の総意というですか、意見というのはずっと申し上げてきたではないかと、あなた方に、町長、議長に。何でそういった温泉町になるのかという非常に厳しい指摘を受けておまして、その中でやる説明はしてきた訳ですけれども、非常に厳しいという現実があります。

そういった中で、本当に合併が成就できるのかということがある訳ですけれども、うちの議員も、皆さんが合併は成就したいということはおっしゃっていますし、私もそのとおりだと思っています。そういった中で、最大の努力はせないけんという認識持っております。

すし、町長も同じ考えだというふうに認識を持っています。そういった中で、どういった方策があるのか、どうすれば合併が成就できるのか、あるいはどうしたらこの2人がこの席に戻ってきて一緒に協議できるのかという、ここが最大のポイントであろうという具合に思っていますので、よろしくをお願いします。

○松元議長 田中董委員。

○田中（董）委員 議長、これについて反論をするようでありますけども、この話が確かに行き詰まって、3号委員の皆さん、ひとつ打開策を検討してくださいということを議長が提案されましたわね。そこで3号委員が座長、副座長を選出しましていろいろと協議をして、合併は、3号委員全体ではやはりぜひ、今するべきであると、この大義だけは守りましょうやという中で、当時の座長さんが一番心配されておったのは、私たち3号委員がここで名前を決定しても、本当の議決をして決定をするのは2号委員の皆さんであると。だから2号委員の皆さんが、本当に両町の2号委員が合意をされて、こうであるというようなことでなかったら、私たちが結論を出せんじゃないかというようなことであつたと思うんです。

それで、そのときに中井委員さんが今の議長にこう言われました。私たちの3号委員の中で意見はいろいろあるんだと、この町名の決定について異議の提出をしたら、議長、あなたは修正動議を受けるのかということを行いましたら、議長がそれだけは絶対に受けられませんと、これは合併協議会が根底から崩れることになりますということを確認に議長言われたと思うんです。だから座長はその確認をされたと思うんです。そのときにも、当時の2名の委員さんはどういう意見を言われたんですか。それについて一つも反論がなかったですよ。本当の肝心なときには一つもそういうことがなかった。

そして、さっきの田村委員さんが、これでは打開策がないから、1号、2号の町長、議長に一任しようやということと言われて、全会一致で、先程、繰り返しになりますけども、皆さんがお願いしたと。そして町名が発表になったら、私たちはこれが意に沿わんというようなことは、私はこの会議のルールには全く反すると思いますよ。こんなことでこれらが、そういうことが認められるでしたら大変な問題なんですよ。会議のルールだけはきちっと守っていただくということでもなかったら、私はこの会は前に進まないと思いますよ。そういう急所のときには、実際、決定までは何も言われなかったんです。それが、そういう名前の決定があつてから自分たちの意に沿わんと。確かに今まで散発的には言っておられましたよ。しかし、そういう会議のルールを一番知っておられる人がこういう結果は、

私たちは非常に心外だ。こんなことで認めるというようなことはできませんよ。さっき言っておられたように、浜坂町の議会でかわりを2人出していただいて、そういうことを進めるべきです。そういうふうをお願いしときます。

○松元議長 丸山議長、どうぞ。

○丸山委員 済みません、今、田中さんの方から、浜坂町議会は新たな委員を選任してくれと、2名をとという申し出がある訳ですけれども、今の現状におきましては、恐らく誰を選んでも承認が得れないという思いがします。

○松元議長 中井祥三委員、どうぞ。

○中井（祥）委員 温泉町の中井です。浜坂町の議長にひとつ見解をはっきりとお尋ねいたしたいと思います。細々としたこの協議会の経過については、先程からもいろいろと各委員さんからの発言がございましたので、私は繰り返すつもりはございません。しかしながら、議長の発言を聞いておりますと、いかにも浜坂町の議会が現在とっておられる態度、措置が、それも一つの、合法的とは言いませんが、そんなふうにとれる訳ですね。議長としては、当然、これまでの経過のルールというのが正しい筋を踏んできておるものだとするのなら、もっと議長としては浜坂の議会に対してそのことをアピールして説得すべきじゃないんですか。あなたの発言を聞いていますと、浜坂町議会のとっているのも一つの理屈だと、だから受けとめなきゃならんのだというような言い方に聞こえるんですよ、我々からしますと。

協議会でいろんなことが協議されます、決議されます。それをまた浜坂の議会が、いや、そのことについては絶対、浜坂の議会は反対ですと言ったら、また元に戻るんですか。協議会の価値というのはどこにあるんですか。何を決めても、浜坂町の議会がそういうように問題を提起してきたら、また協議のし直しをしなければならんというようなことになっちゃう訳じゃないですか。議長として、やはりもっと浜坂町議会に対する責任、協議会の副会長としての責任をとっていただきたい。そのように思います。いかがでしょう。

○松元議長 丸山議長。

○丸山委員 中井委員の方からの御指摘よくわかっておりますし、そういった中で、先程も申し上げましたとおり、いわゆる協議会内のルールというのはきちっと守られてきたと、議決までにおいては。ただし、その過程の中で、先程、申しましたようにうちの全員協議会の中で協議してきたことが一つも反映されてないということが一つある訳です。最終的には議会の判断ですと、そういったことがある訳です。その責任はということは、やは



り町長、議長、あなた方2人の責任ですと、こう言われとる訳です、その決定したことに対して。あなた方は私たちの意思を全然無視したのではないかと、あなた方責任とりなさいよということに来とる訳ですわ。そういった状況の中で、説得せよということがある訳ですけれども、何遍も協議はしましたけれども、依然として厳しいという状況には変わりがないという判断でございます。

○松元議長 ここで30分まで休憩いたします。

〔休 憩〕

○松元議長 それでは、ただいまより会議を再開いたします。

これまでいろいろ辞職届の取り扱いについてということから始まりまして、浜坂の議会の考え方等、それぞれ御意見が交わされました。そうした中で、さらにこの件、辞職届の扱いについてどうするかという方向づけをさらに進める御意見をいただけたらと思いますが、皆さんからさらに御意見をお伺いいたします。どうぞ。

田村昭君。

○田村委員 浜坂の議長に、先程、いろいろ議長としての見解を言っとるんだけどね、そういう話を皆さんに披瀝するというような話じゃあらへんのや。僕は浜坂町の議会も、まだ生きとるもんもようけあるということよ、死んでばかりおらんでということだけね。

それから、その2人の委員というのは、1人は副議長なんだ、1人は総務委員長なんだ。総務委員長というのは合併を所管するところなんだ。そういうことで人選されたでしょう。そういう気持ちで送った一人なんです。あんたは左を向いたりや、一方は右向くというような議会はあらへんと言ってもね、僕はたびたび言っとる訳。だから、ここに来てそんな話はないということ。もっと浜坂町の議会も生きとるもんがようけあるでと、こういうことを申し上げたいと思います。

○松元議長 丸山議長。

○丸山委員 今、田村委員の方からありました、本当に生きてる議員おると思っていますし。いや、そういう変な意味でなしに、やっぱり議長経験者も2人おられますし、私は必ずしも、どういったらいいんですか、議会というのはやっぱり本来の機能を発揮できるという思いの中では、田村さんの言ったとおりだという認識はしております。

○松元議長 田中要委員、どうぞ。

○田中（要）委員 温泉町議会の田中要でございますが、私は、当初、田村昭委員が発言されました、私は横でお聞きしてしまして、この辞職の取り扱いの2名の件と今後の方向

性について、私は暗に内容が非常に濃いなと思っています。その一つは、現在、議員が選出されて協議会の委員に出ている職責と職務、あるいは性格の問題については、先程から執行部の方が言われておられたように、辞職届というのは、交代委員がない限り、委員としてはその任務はあるということ。ということは、現在の協議委員のメンバーでもあるということを一つ協議会の中で認識しなきゃならんと。

2つ目には、したがって、会議があるときには通告をする。必ず会議の案内を出す。

それから3つ目には、したがって、この協議会は、通告をし、案内をし、なおかつ欠席をされるということになると、協議会が開かれないではなくて、粛々と協議会は生きていくということの中で進めというのが、私は今後の方向だというふうに思っています。したがって、辞職の取り扱いというのは、種々論議の中で辞職には当たらないというのが総意だ。したがって、繰り返しになりますが、協議会は今後とも日程どおり進めていくというのが、この協議会の中でお互いが認識していくというのが、私は論議の中で筋だと思っています。したがって、私はそういう方向で今後進めていただけたら、議長の取り計らいをお願いしたいと思います。

○松元議長 ただいま田中要委員からの御意見もございました。私は議長の立場として、皆さんからも御意見出ていますように、会議の成立ということにつきましては、辞職願が実際に正当、正しいという、それをそのまま受け入れるという状況にないという現状から見て、会議を進めるということについては、議長の立場としては会議を進めることはできると、可能だと思いますが、皆さんの、そういった状況を了解していただいて、この会議の進め方を了解いただいて進めていく、そのことをやはり2人の議員にも、それから浜坂の議会にも報告して納得していただくという、そういう一つのステップをとりながら進めるべきではないかなと私は思っております。

このことにつきまして、辞職願が正式な、正当なものであるかどうかということについて、皆さんの御意見もお伺いしとる訳でございますが、皆さんの御意見が、やはりこれはこの協議会では受け入れられる状況ではないということをおっしゃってられると思います。このことにつきましては皆さんの総意と私は受けとめたいと思いますが、いかがなものでしょうか。このことについて御意見ございましたら、どうぞ、さらに加えていただけたらと思います。

中田委員、どうぞ。

○中田委員 浜坂の中田です。これまでの経過について、浜坂町議会で全員協議において

この合併協には参加しないというふうの結果が出されております。その中で、いまだにもって2名の欠席。このまま続けていって、浜坂議会が通るのだろうか、今まで私たちが協議したことがどうなるのかという心配があります。やはりここで浜坂議会、それからこの合併協議会等の話し合い、もしくは打開策を今解決して先に進める方が妥当だと思えますけど。

○松元議長 岡田委員、どうぞ。

○岡田委員 温泉町の岡田でございます。先程からそれぞれの委員の皆さんの発言も聞いておりました。私はやはり2回も会議を延期したということ、その間にどのような手だてを努力をなされたかと、こういうふうなことは一々聞こうとは思いません。しかしながら、このような状況で、今、出ておりますような発言が本当にいいのか。協議会というものがないがしろにされとるんじゃないかなというふうに私は思います。したがって、最終判断は確かに両町の議会にあるのは事実でございます。しかし、だからといって今から心配してこのようなことを説得して十分この期間があるかどうか、また、説得する自信があるのか。そのようなことから考えて、やはり協議会として、協議会が成立するという現実、この2名の方々がいらっしゃらなくても成立するという現実の規定がございます。それならば、その間、やはりこれから次の予定等は、先程、示されたような形でするにいたしましても、浜坂町の方で御努力いただいて、ぜひ、次回には御出席いただけるような手だてを力いっぱい踏んでいただくということで、本日示されておりますこれからの会議日程等は予定どおり進めていただけるような、そういう強い姿勢を私は持っていたきたいと、このように思っております。いろいろそれは内部の事情はあろうと思えますけれども、皆さんから先程、お話がありましたように、会議ルール等、何もこの協議会が無視したるものではないと私は思っております。したがって、私どもも堪忍袋の緒が切れる寸前でございます。特に県のタイムスケジュール等を先程、お聞きしたとおりであります。ぜひこの予定を曲げないで行っていただきたい、このように思います。

○松元議長 浜坂議長。

○丸山委員 皆さんの御意見の中で、これは辞職には当たらないじゃないかという、もちろんそうだと私も同じ認識を持っております。そういった中で、欠席のまま粛々と進めるのが本当にベターなのか、あるいはベストなのかといったことを考えるときに、やはりその2名の方々の出席を得た中で協議を進めていくということが僕は大前提だろうと思っております。もし欠席のままこのまま進めていくことによって、ますますやはり議会と協議会

との溝が一段と深まっていくのではなかろうかと、こういった認識に立っていますんで、何とか努力して出てきていただくということが、今後の協議会、いわゆる合併を進めていく中での最大のポイントになろうという認識をしております。

○松元議長 中井祥三委員、どうぞ。

○中井（祥）委員 温泉町の中井です。再度、丸山議長にお尋ねするんですけどね。今の御発言、もっともだと私は受けとめます。しかし、その問題の解決は、議長、あなたなんですよ。あなたがここでそのように、いついつまでに、タイムリミットもある訳でしょう。必ずそういう理想の形をつくるようにしますという明言がいただけますか。

○松元議長 議長の方から要請がございます。暫時休憩で発言ということでございますので、許します。

〔休 憩〕

○松元議長 会議再開いたします。

発言をお願いいたします。

○丸山委員 今、中井祥三委員の方から解決策があるのかということの中で、今の状態ではないという認識しております。そういった中でどうなのかということになるかと思えますけど、それにつきましては、町長とも話していますけれども、また町長の方から、今、会長ですけれども、御意見あるかと思えますんで、またその辺をよろしくお願ひしたいと思えます。

○松元議長 会長、どうぞ。

○中村会長 浜坂町の議会との問題をこうして指摘をいただいておりますが、私どもも、先程から皆さんの発言は法定協議会として当然の発言ということで受けとめておりますが、冒頭にも申し上げましたが、私も議長も、新町名決定以来、助役、総務課長も出させておりますが、浜坂町の議会は全員協議会でこの問題協議しておりますが、今日まで協議した中で、大変、議長がこれは今後、説得して2人の議員に出ていただくということができない状態というふうに私どもは見ております。大変なことだというふうにももちろん見ております。

私も、ちょっとこれは会長としての発言でなしと、浜坂町長として発言をお願いしたいと思っておりますが、どうしてもこの新町名「温泉町」の問題でそういうことになっておるのは事実であります。私は今後2名の、浜坂町も今日、済んでまた全協を近く計画していただいておりますが、何としてもこの合併を成就しなくてはならない。協議会を、ルー

ルに乗った運営をお願いしたいというふうに思っておりますが、町長としては、議長も大変な立場に今、実はなっておるのも事実でありますし、私は今まできちっとこうしてルールに乗って決定してきた新町名であります。今後の協議会をルールに乗せて進めるためにも、私は再考、白紙撤回は申し上げません、再考していただくというようなことをお願いできん以上は、私は2名の議員、浜坂町の議会が了解して、このルールに乗った協議会ができないというふうに私は思っております。そういったことがありますから、大変な発言しましたが、何とかこのことも一遍協議をいただいて、決まったことをおまえ何言っとるんだということになる訳ですが、再考していただくと、再考というのは再協議していただくという立場をとっていただいて、何とか正式な協議会にできんかなというようなことを思っております。これは私からの今後の浜坂町の全協等も踏まえてのお願いというふうにさせていただきたいと思っております。

○松元議長 ただいま町長の発言でございます。このことについて皆さん大いにあれがあるようでございます。発言を許します。

中井登委員、どうぞ。

○中井（登）委員 浜坂の中井です。町長さん、今朝ほどある機関紙が出ました。書いておられるのは議員さんですから、興味を持って読ませていただきましたが、町長、議長の背信行為ということが最大の理由だと書いてありました。これはほかのいわゆる場所でも同じようなことがありましたけれども、町長、議長に対する背信行為ということをも明々白々に表現されとる以上は、浜坂町議会で対決の構図がはっきりしておるなというふうに感じました。それで、背信行為とは一体何なんだろうか、どんな約束をなされたのか、どんなことが行われたのかと、これは私は知りたくもありませんが、法定協ですからそこにさわる必要ありませんが、ぜひ今後の全協なり議会なりで明らかにしていただきたいことがあります。それは、何ゆえに背信行為なのか。

それから、浜坂町の議会はどうすれば理解をしていただけるんですかと。その答えが今の町長さんの発言なのでしょうか。白紙撤回であれば臨むとおっしゃるのか。それを私は町長ではなくして議会議長として明らかにしてほしいと。次の法定協で質問いたしますから。浜坂の議会が理解する条件は一体何だと。たくさんあるんなら全部示してください。その解決に3号委員が協力できるならいたしまししょうと。ただやみくもにわからんことをどんどんしゃべっておっても、合併が駄目になる方向だけしかわかりません、もう。果たしてそれでいいのかどうか。私は、町長、議長が温泉町と決めたことの責任者だと、とん

でもない、ここにおるみんなが責任者ですよ。みんな責任者ですよ。そのことの認識に立って、弱ったり困ったりせずに、堂々と胸を張って議会に説得してください。そして理由を明らかにしてください。その理由が白紙撤回だとおっしゃってくだされば、法定協の意思として返しますから。具体的な行動しましょう。もう訳のわからんことで何時間やっただけです。具体的に交渉しましょう。できんことはできない。いけないことはいけない。それを町民に明らかにしてこそ議会の皆さんが理解を得れると思いますので、ぜひ条件をお聞かせくださいと、そのことだけをお願い申し上げたいと思います。

○松元議長 田中董委員、どうぞ。

○田中（董）委員 先程、会長の発言を聞いて、私びっくりしたんですけどね、こんな、一たん議決がなったことを白紙撤回をしなければ浜坂町の議会はこれに応じんなんていうようなことは、大変な問題なんですよ、これ。この合併協議会、私は根底から崩れると思います。これには絶対反対です、そんなことは。先程も言いましたように、議決は、あなた方、議長や町長の責任ではない。そうでしょう。16対3で決定なってるんですよ。さっき中井委員が言われたように、ここの委員全体の責任でもあり意思であるんですよ。それを軽々とそんなことの発言ができますか。私は一合併協の委員として、そんなことは絶対反対です。先程も言いましたけども、一たん協議会で意思の決定があったら、賛成、反対はいつでも、その協議会の意思が決定になったんですから、それに従っていくのがルールですよ。

今まで私たちは、この協議会はルールに沿って粛々とやってきたように思っております。だから、今までの会議で本当に間違っただような瑕疵があったんですか。それならば、先程言いましたように、中井委員が議長に確認したとき、そのときもはっきり言われるべきですよ。それが私は議会の、議会人のルールだと思いますよ。田村委員が言われたときも、本当にその人たちが、こういう両町名を使うならば絶対に承認できんなんていうことは一つも言ってもらえませんよ。そして、散発的には言っておられましたけど、大きな会議の流れのルールというものを守らんというようなことでは、大変なことなんですよ。こんなことを軽々しく言われる会長、撤回してくださいよ、こんなことは。

○松元議長 会長、どうぞ。

○中村会長 私の今の発言に御指摘がある訳ですが、白紙撤回してくれということは申し上げておりません。新町名でこういった事態が生じておりますから、再考をしていただきたいということを申し上げた、協議の中で。これは全協の中で、先程、中井委員に言われ

たことも、私は議会としてどうだということはもちろん相談したりや協議したりはせんなん訳ですが、その新町名の問題で2名の議員が欠席になったりや、議長の責任が問われたりや、いろいろ合併協の中で議会から選出議員でありますだけに今こういった協議がされております訳ですが、非常に難しい、駄目だと私はもう判断しておりますから、あえてこういうことを申し上げた訳ですが、皆さんの決定で駄目だということになれば、これはそのことは全協の中で申し上げななりませんし、しかし、何とか9月いっぱいという限られた中で、この協議会もほぼ問題を解決して10月の次の段階に進まなくてはならないということになれば、協議会としてはルールに乗った協議会してきたんですが、今こういった実態にある訳ですから、そういったことを持ち出したということで御理解いただきたい。白紙撤回してくれというようなことは、会長として、町長として言えるはずもないし、再考、再協議を、一遍この問題も取り上げていただきたいということでありますので、御理解いただきたいと思います。

○松元議長 田中委員、どうぞ。

○田中（董）委員 あのね、会長、私の聞き違いだったかもわかりません。あなたは新町名の決定について、これでは到底、浜坂町の議会の説得ができないと、先に行かないと、だからこれを考えてくださいということであって、先程、何回も言いますけど、一たん議決したものをあなたはそういうことを言われるんですかと言われたら、何かちょっと一歩後退したように考えてくださいという。その考えてくださいというようなこと自体を発言されることが、会長としてそういう発言が出るんですかということをおは申し上げとる。あなたはかなり、不退転の決意で取り組むんだということをおは言っておられた。これが不退転になるんですか。不退転ではなく、そういう意見が出たら右往左往というふうに私は見るんだけど、違うん。やはり一たんこれは2町の町長、議長で決断をされ、そしてあいうふうに16対3のこの委員の皆さんの意思の決定があったことは尊重されるべきですよ。違うんですか。こんなことを考えてくださいなんていうようなことは、この合併協議会がすべてが白紙になりますよ。私もぜひ合併はしたいと。お互いに譲れるところは譲らないかと思いますが、こんなことまでになったら、この合併は、本当に大変な問題が起きますよ。それを考えて言っとるんでしょ。もう少し発言には慎重に発言してくださいよ。お願いしときます。

○松元議長 ただいまの会長からの再考をという発言についての御意見をお伺いするという場にしたいと思いますが、ほかにありますか。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 会長の発言というのは、非常に私はびっくりしております。というのが、この間、田中委員が中村町長から15人を寄せて相談をしてやってくれんかと、こういうことを仰せつかっておりますということを本人の口から聞いております。それは今あなたがおっしゃったことなんですか。そのことを相談をしていただくということを要請をしたんですか、聞いてみたいと思います。

○松元議長 会長。

○中村会長 15人の議員にそういう要請はしておりません。どうしたらこの合併協議会の、今日ある訳ですから、出席をしていただくことができるかという相談をしてほしいということは申し上げております。しかし、駄目だというようなこともあって、私も今こういう会長の立場としては発言できんことを申し上げました。町長として浜坂町の全協の状況等を十分踏まえた中で、議長がそういう皆さんに言われて、今度、全協になっても、それが非常に困難な状況があるから申し上げた訳であります。そういった再考というようなことで15人の議員さんに云々ということはございません。これは私の、今までの実態やら、今後、何とかこの協議会を正常に早急にしたいという決意の中で、2町合併はどうしても成就しなくてはならないという中での発言ですので、御理解いただきたいと思います。

○松元議長 田村委員、どうぞ。

○田村委員 それから、議員が10何名か寄って、その結果を温泉町の町長に、議員の代表として温泉の町長に連絡済みだということを聞いておりますが、どういう連絡がその15名の代表から入っておるのでしょうか、聞いてみたいと思います。

○松元議長 温泉町長。

○馬場委員 御指摘の点、私の方は一切承っておりません。

○松元議長 ほかありますか。

西村委員。

○西村委員 温泉町の西村でございます。いろいろと委員さん方からいろんな御意見が出ている中で、私は第一声の田村委員さんの御意見聞かせていただきまして、本当にもっともだというふうなことを思っております。その中で、今回、協議会の会長が白紙とか再考とかというふうな言葉を出されたということについては、本当に驚いているというのが現状でございます。なぜ、そういうふうな言葉が出たかということ。会長も、それから浜坂町の議長も、2町の成就是絶対にしなくてはならないんだというふうなことを議会でも言



ってるんだし、会長の方としてもそういうふうには思っているといたしながらも、そういうふうな言葉が発せられるということについては、私は不思議ではようがないんです。今まで協議されましたこと、内容について、この合併協議会はどういうふうな会だったんでしょうか。私は協議会の重さというものをやっぱり知っていただくべきだと思いますし、今日、2人欠席されておられるんですけども、その方々に、やはり今までの過程の中で合併協議会は本当に大切なものであり、重みがあるんだというふうなことをやっぱり十分に知っていただくべきだと私は思っております。その中で、何とかして、今日、欠席されましたお二人の方、ぜひとも出席されますような熱意を込めたことで説得していただきまして、次回の協議会には出ていただきたい。そういうふうな気持ちを私は持っております。ですので、ぜひともこの合併は成就していくということを前提にいたしまして、白紙とか再考とかというふうな言葉、決めていただいたことが何だかわからんようなものになってくるというふうな協議会では私は駄目であるというふうなことを思っております。以上です。

○松元議長 会長、答弁をお願いします。

○中村会長 もちろん協議会で決めたことを私がそんなことを言ったらおかしいことになる訳ですが、どうしても2名の議員に出ていただきたい。議長もそういった先程のやりとりの中で、大きな私にも議長にも浜坂町の責任や責務はあるわけですが、この協議会を正常にするために、その問題でそうなっておる訳ですから、白紙撤回だということはもちろんそれはあり得ませんし、16対3で協議会で決定事項でありますから。しかし、それも再考という、この協議をできんかということをお願いした訳であります。大半の方があかんという意見であり、最終的に議長に決定をしていただく訳であります。非常にそういう事態にあるということ、議長の方も申し上げておりますが、私の方からも非常に難しい状況にあるということをお願いしたということでございます。御理解をいただきたいと思っております。もちろん私も2町合併はどうしても成就しなくてはならない、あるルールどおり今日まで進めてきているということは十分承知をいたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○松元議長 中井祥三委員。

○中井（祥）委員 中井です。もう座ったままでひとつ。会長である浜坂町長にお尋ねしたいと思うんですが、私は先程からの今日の協議会の方向が、全くあなたの発言によって方向が変わるということを承知されて発言されたんですか。あなたは白紙撤回とは申しておりませんと言いますが、あなたの発言はそれに匹敵する発言じゃないですか。だとする

なら、あなた、会長としてこれまでのいろんな経過を踏まえて、あなたの思っておられるような方向によってこの協議会が正常に戻るという道筋を会長として示していただきたい。そうでない以上は、協議会続けていけませんよ。重大な発言ですよ。でも、会長としてそういうような発言をされる限りは、こういう道筋で進んでいけば必ず方向が得られるというふうに思っておられての発言だというふうに私は受けとめますので、お考えを聞かせていただきたいと思います。いかがでしょう。

○松元議長 会長。

○中村会長 御指摘の面は承知をしておりますが、実は私は今日の会を受けて、議長に既にお願しておりますが、浜坂町の議会の全員協議会、開催をしていただく運びをお願いしております。しかし、今日までの全員協議会が合併の問題を、町名の問題でこうなっておる訳ですし、この2名の皆さんに出ていただいて、やっぱりルールに乗せて、あと1回か何回でほかの協議を済ませて、あとは新町名を再考ということは、再協議いただいてどういう方向になろうとも、出ていただいてすることが私は最終決定。例えば2名の議員さんが出ないままに協議を進めて決定をしてしまって、調印をして、最後の議会の議決というのが大きな問題になってくる訳ですから、そのことをきちっと整理するためにも、そういうことを出ていただいて協議いただくのが正しいというふうに私は判断しております。今日の協議の空気の中で、恐らく2名の議員さんが出ないままでも協議を進めるということになって進んでいくとして、調印をして、最後のというときにそういうことになれば大変なことになるということを考えておりますから、あえてこういうことを発言を申し上げました。これは会長としてだなしと、浜坂町の町長として申し上げたというのが実態であります。会長としてこういうことは申し上げれんことも十分承知をいたしておりますが、非常に今、重要な時期、難しい時期にあるということ、何回も申し上げますが、私もいろんな議員と接触したり協議したりやしておりますから、全協の中にも入らせていただいておりますし、そういったことから、そういうふうに思っておるというのが実態であります。それ再考できたらきちっとこういうという絵がきちっと描けん訳ですが、最終的な10月という問題を考えたときに、そういうことを申し上げたということです。大変申し訳ないですけど、御理解やら御了解いただきたいと思います。

○松元議長 馬場町長。

○馬場委員 ちょっと私の方も発言をさせていただきます。これまでのいろんな経過というものを、中村町長、丸山議長の方から聞かせていただいております、時としてこの浜

坂町議会、とりわけ辞表を提出されたお二人の思いというのも、折に触れて認識をさせていただきました。その中で、現実的に執行部と議会というのは時として議論を交わせる。けんけんがくがくの討議をして、その後、方向性を出していく、見定めるという回り方が適切妥当だというふうに思っております。

現状を認識させていただきますと、お二人を中心に浜坂町の議会議員の皆様方、全員というふうには申し上げませんが、町長、議長に迫られる、この迫るという表現が適切ではないかもしれませんが、いろんな観点でいろんな状況、例えば合併の電算議案等についても、これを一つの後ろ盾として迫っておられるという実情があるというふうに認識をさせていただいております。その中で、合併協議会をなぜ相手にされないのか。この組織は決して浜坂町町長、議長のみならず、私も温泉町の議会も、そして学識経験として参画いただいております。皆さんもいらっしゃる訳であります。どうしてこの合併協議会に正々堂々と出ていただいて自らの思いをお聞かせいただけないのかというふうに思う訳です。多勢に無勢で、幾ら言ったって聞く耳持たないから出ても仕方がないというのは、それは私は違うというふうに思わせていただいております。やはり一人の合併協議会委員として参画をしていただいているからには、この場に出ていただいて堂々と自らの思いを述べていただく、そのことが必要だ。そうじゃなくて、町長、議長に迫っていくという姿勢は、私は正直、温泉町の議会でもそのような局面が全くないとは申し上げませんが、間違った方向だというふうに認識をさせていただいておりますから、ぜひ、そういう観点の中で、この合併協議会を継続をしていく、調印の運びまで進めていく。その後、最終、仮に浜坂町の議会としてノーというふうな結論が出るとするならば、これはやはりそれが時の判断として下されるということですから、それに対して私どもは潔く次なる対応をとらなければならないというふうにも思う次第でございます。

○松元議長 暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

○松元議長 それでは、会議を再開いたします。

それぞれ皆さんから辞職届の取り扱いについて、あるいは浜坂議会の問題について、あるいは温泉町の考え方について、町長からもありました、議員からもありました、協議会の委員からもありましたように、それぞれ意見が出てまいりましたが、私として内容を判断させてもらう中で、辞職届ということについては、これは正式に認める訳にはいかない。浜坂議会としての対処が必要なものであるという、そういう判断を皆さんがお持ちと思っ

ております。

それから、この会議の続行については、その辞職届が正式なものでないし、欠席ということは欠席なんだということで皆さん御判断いただいていると思っております。

そして、会議の続行は、これからの続行につきましては、先程、浜坂町長の方から発言がございましたが、何とか再考をとということでございますが、皆さんの御意見は、再考ということについてはいささか問題があると、これまでの経過から見て問題があるということでございます。しかしながら、この会を早急に進める必要があるということは間違いございません。そうした中で、浜坂町の田中委員、それから小林委員、お二方には出てきていただいて会議をするしかうまくいく方法はないと思うんです。その出てきていただくということについては、いろいろ問題がそれぞれに持っているようでございますが、とにかく出てきていただく。議会としての意見は、どういう意見かわかりませんが、それぞれ意見は言う機会が、その出てくることによって意見を言えるんじゃないかと。その意見を聞いてからの問題であって、出てこないものをはっきり、いつまでも討議することはできないという私は判断をしておる訳でございます。だから、ぜひ、このお二方に次回協議会に出てきていただくということで、その御意見をお伺いする機会ができるんじゃないかと。町長からの発言で町名についてどうこうというんじゃないし、御意見を伺うことができる、協議を進めることができると私は判断しておりますが、皆さんの御同意がいただけるならそういう努力もしてみたい思っております。いかがなものでございましょうか。

西協委員、どうぞ。

○西協委員 温泉の西協です。協議会の進め方については、今の議長の提案で異議はございません。

それから、先程、浜坂の中井委員からあった意見、中田委員からあった意見等を踏まえ、そして浜坂町長、会長である町長の発言というのは、協議会の場に出てくる発言としては、いささかルールから見ればびっくりする発言である。ただ、あったように背信行為というような背景の中で、浜坂議会は、町長、議長が協議会で決定してきた経過と浜坂の議会で発言した経過の違いを指摘して混乱しとるというふうに私は聞いております。その一つの流れが、この町名決定のプロセスにおいて浜坂議会を混迷に追い込んだというふうに聞いている訳です。そういう中から、あえて浜坂町長は恥を忍んで一考をとということだったと思うんです。

その裏というのは、協議会が幾ら協議を進めてきても、最後、それぞれの議会で、調印

済んだ後に浜坂議会での議決が非常に困難だということを予測されての会長の責務から、やむにやまれず発言されたと思う訳ですが、協議会に一たんかけてきたルールを覆そうと思えば、やっぱりなるほどなというルールが提案されないと、一考を要しませんか、はいわかりましたというような協議会ではないと思うんです。だから私が前段に質問した、浜坂の議長に対して議会としては何かアクションがあるんですかというのもそういう意味なんです。ただ犬の遠ぼえのように議会は絶対否決するぞというようなことでは、せっかく両町が集まったの協議と、それぞれの議会の持つとる機能が本当にうまく機能しないというふうに思う訳です。

ですから、協議会が今まで決めてきたルールに、それを一考せないけんような事態が起きれば、私はやっぱりそれなりのものが、重大なものがあれば、目的である合併を成就させようということについては一致しとる訳ですから、今のような浜坂を刺激したり指摘したりという意味ではないことを、ただ我々はルールに乗って決めてきたんじゃないですかと、あと浜坂の議会の中で起こつとることは解決願えんかなと言つとるのであって、2町がこれから仲よくしようというのに、何もけんかして合併するわけない訳ですから、その辺の糸口をどういう方法があるのか。浜坂の中井登委員の言ったようなことも含めて、私はやっぱりその前におられる4人というのは、両町の町長、議長というのは、今後のかじ取りを、協議会をうまく持っていくためにも、ぜひ会議ルールはルールに従って開いていただきたい。中身においては、そういうことでもう少し、単刀直入に出てくるでなしに、やっぱりきちとした裏づけをもって提案していただきたい、そのように思います。

○松元議長 ほか御意見ございませんか。

中井祥三委員。

○中井（祥）委員 思いとしては、我々の発言もやりとりの中で大変厳しい言い方の、受けとめ方の発言もあろうかと思えます。しかし、先程、議長が説明があったとおりなんです、私は協議会の全員どなたも1人ずつお二方に、欠席しとられる委員に出てきていただきたいという気持ちというのは皆一緒なんです。できることなら、私はこのお二方に対して要望といいますか、書面で協議会全員の思いとして要請をしたいと。なお、それでも解決ができない場合は、その処置については、浜坂町の議会が責任を持ってどういう処置をとられるのか、それらの御返答もいただかないと、我々としては納得がいかない訳であります。そのような処置をとっていただきたいというように考えますが、いかがでしょう。

○松元議長 中井委員、今、その発言をせということですか。

○中井（祥）委員 いえ、協議会の皆さんの意思として、そのような、たとえ、具体的に言いますなら、それがいいか悪いかは別として、それぞれ個々の名前を連記して、会長以下全員で出席していただくように要望書を渡すというようなことがいかなものかなというように考えます。

○松元議長 ただいまの発言、私の思いをちょっとさらに何か深くされたような思いに聞くんですか、私はやはりお二方に出ていただくことで会議がスムーズに進む、先行きするという、スムーズにという、先行きするという意味でお願いしております。それは、お二方の方が議会の大勢の意見として自分たちが言いたいんだという意味があると思うんですね。だから、それを出てきていただいて発言いただくということであって、その発言が、中身が多分わかるような気がしますけど、その結論が出る訳じゃない。それを今、ここで、じゃあ、その後どうしますということについては、当然、会が進んでいくための努力を皆さんに、このお二方にも、町長、それから議長にもやっていただくということは当然でございますし、議会もそれなりのこの協議会に出したことについての責任を負っていただきたいということは当然だと思います。それを改めてここで聞かれるということになると、非常に難しい問題が出てくるんじゃないかと思います。

どうぞ。

○中井（祥）委員 私の申し上げますのは、これまで浜坂町長、議長の方で何回も要請している訳ですね、それは。何回となく出席していただきたいということについては。それが進んでないから、より重くするために、協議会として皆さんがそういう文書を、要望することを同意したという決議をとっていただくことを提案しとる訳です。これは私の提案ですので、皆さんでどういう御判断をされるのかどうかについては、いや、そんな必要はないとおっしゃれば、それはそれでいいと思います。

○松元議長 これは、出てきていただくのが当然のことでありまして、私が今ここで皆さんに了解を得て、皆さんの同意をいただいてそう願いますということで、中身としては、文書か口頭かということだけで、中身としては同じ意味でございますので、そこまで私は突きつけるというような形にならないように穏やかにしたいと、そういう思いを私は発言させていただいております。

○中井（祥）委員 あなたは自分で決めとられるんですか。何も私は突きつけるというような言い方の発言してないですよ、お二人に対して。文書を突きつけてというような発言

じゃないですよ。内容をちゃんときちっと受けとめてくださいよ。

それと、さきにも申し上げましたように、皆さん方がそういう必要はないと、そんなことをすることはよくないとおっしゃればそれに従うと言ってあるじゃないですか。議長と私が決めたって、これはどうしようもないですよ。議長権限でそうしておっしゃるか知りませんが、諮ってみられたらどうですか。そういう会議の進め方というのは混乱招くんですよ。

○松元議長 私は、私の思いを言ったのを逆に解釈しとられないかということで私はそういう発言をしました。皆さんがそういう文書でということであれば、それは当然のことです。ございますし、その意見を言っていただければいい訳ですが、私の発言したもとの意思はそうじゃないですよということを発言しておりますので、確かに皆さんが文書をもってということなら、文書をもっての方法もあるかと思えます。いかがでございましょうか、この文書でということは。

田中委員、どうぞ。

○田中（要）委員 出席要請だとか、あるいはお願いの仕方というのは、これでなければならんというものはない訳でありまして、私はやっぱり時と場合、あるいはその時々のお空気がよってやはりやり方があると思えますから、私はこういう重要な問題については、会長、副会長、きちっとやっぱり認識を決めていただいて、招集係は会長ですから、やはり会長、副会長でどのような方法がいいかというのを取り計らって、御相談されてやられた方がいいと。それぞれ銘銘が、協議会の委員銘銘が、私は文書がいい、私は口頭でいいとかいろいろ言ったら、どれを採用するんですか、また。ですから、私は出席方法を求めるという分についてはお任せをいたしたい、そのように私は思います。

○松元議長 ほか御意見ございますか。

ただいま田中委員からも出ましたが、会長、副会長にその方法については一任するというので、この会の方向を決めさせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、辞任届につきましては、これは正式なものとして認める訳にはいかない、その対応が必要であるということ。それから、会議については、今後、会議はお二方の出席を要請しながら進めていく。その機会には発言をしていただきたいということをつけ加えながら要請するというので、方法については会長、副会長にお任せするという形をとって結論としたいと思いますが、よろしゅうございますか。了解いただけましたか。

田村委員、言ってください。

○田村委員 やっぱり本人に伝えるということは大事なことですから、僕が冒頭申し上げましたように、協議会の会議にずっと携わってきとるお二人ですから、中身についてはすべてもうわかり切とる訳だ。だからこの会議で決定したということになると、異論も異議も申し上げる立場にない人だということだけはここで確認しちやっしてほしいということと言とる訳。ずうっと経過の中もよく知とられる訳です。町名の再考するのについても、ならどうするだいやという協議もずうっと重ねてきて、それは、2遍も3遍も言うこととなりますけども、異論もあつた。だけども、経過の中に私らもみんなが入とる。そうするとあの人たちが今、突出して反対の異議や異論を申し上げる立場にある人ではありませんということだけは、皆さん共通の認識をとってもらいたいというのが私の言い分なんです。ここをはっきりせんと、来てもらうけども、反対の立場で臨みますという訳にはいかんと。来てもらおうが、今まで決まったことについては、やっぱり同一歩調で合併に向けて前進をしていくんだと、こういう人になっていただきたいと、こういうことを確認してやっしてほしいということと言とる訳。

○松元議長 今、田村委員がおっしゃったことは、この会で今、全てこれまでずっと話されて、皆さんが話されてきたことですね。しかし、その出る、お二方が出席された中で、どういう思いで辞職届を出したという発言は許されると思うんですよね。それを言えなければ機会はないと思うんです。私は皆さんが討議した内容については伝えていくということは一つだと思います。発言の内容については、自分たちの思いが、議会の大勢の思いがこうであるという発言は当然する機会を与えなければ、そのお二方が出る機会が削がれてくるように思うんです。けれど、皆さんがそのことについてどう判断するかということは、その場で即できることだと思うんです。この今日の会議を踏まえてのね。そういう機会をやっぱり解決策として私はつくりたいという思いで発言させていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

中井登委員。

○中井（登）委員 そういう難しいことでなくしてね、田村さんがおっしゃってるのは簡単なことなんです。自らの発議によって採決を加えた結果を、出た以上は尊重するのが、それがルールだと言とるわけですから、それを確認しましょうと。で、確認したらどうですか。それだけのことなんです、これ。

○松元議長 いや、私が思いますのはね……。

ちょっと暫時休憩します。



〔休憩〕

○松元議長 会議再開いたします。

今、皆さん、お二方がおっしゃいますように、ここの決議があるんだということは、私も当然、踏まえております。だけど、踏まえての上で、さらに何かを言いたいことがあるんじゃないかということで、発言を許すという機会をつくってはということでございます。

田中委員、どうぞ。

○田中（要）委員 私は、弁明だとかそういうことはいいんだから、出席されたら御発言願ったらい。そういう機会をつくるじゃなしに、やはり出席していただいて、これまでのプロセスを考えていただくということは、もう既にこれまで出席されてきた経緯がある訳ですから。したがって、その辺は十分御認識しておられる。それなりの方々ばかりでありますから。したがって、私は出席をしていただく、そのために要請する会長、副会長に当たっては、これまでの過程を十分認識をしていただいて出席を願うよう切にお願いしたいということなんです、はっきり言ったら。ですから、弁明の余地だとかどうのこうの、弁明って、悪いことした訳じゃないですから弁明することないだ、はっきり言ったら。自らの意思でいろいろと行動なさっている訳ですから。ですから、したがって、私は多くのことを語らなくても、そのまま会長、副会長に心の中に刻んでいただいて、頭の中にきりっと一回転させていただいたら結構だというふうに思いますから、私は議長がとやかく言う必要はないと思います。

○松元議長 お三方の発言の中で、いろいろ私も過ぎたところがあったかもわかりません。会長、副会長がそこらの判断をいただきながら出席に努力いただくということで、次回の会議を持ちたいということで御了解願いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松元議長 それでは、この件につきましては、皆さんの御了解いただきましたのでさよくに決しまして、進行したいと思います。

次に、今後の予定について、先程、当初、説明がありましたが、最初の会議につきましては9月11日持たせていただくということでお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松元議長 御了解いただいたものとさせていただきます。

それでは、これを持ちまして今日の会議は終了したいと思います。

それでは、事務局の方から次回の会議予定について説明いたします。

○阪本事務局長 では、失礼いたします。5のその他でございますけども、第12回協議会の開催について、日時でございますが、9月11日、土曜日、9時30分から、場所はここの会場、浜坂町多目的集会施設の2階のホールでございます。

協議事項といたしましては、上から3つありますが、住民懇談会の結果についてというところまでが報告事項で、報告をさせていただきます。それから、水道・下水道以下、一番下の学校教育関係、これが23件ございますけども、この辺を協議事項ということで御提案を申し上げたいというふうに考えております。以上でございます。

○松元議長 それでは、これをもちまして閉会いたしますが、副会長、挨拶をお願いします。

○馬場副会長 それでは、閉会のご挨拶を申し上げます。

浜坂の中村町長、また丸山議長の置かれている立場というもの、私どもが逆の立場であったら、これはとても大変だというふうに認識をさせていただくものであります。そういう中で、私どももできる支援、協力をという思いを抱くところでありますし、また、俗に言われます大同小異、小異を捨てて大同につくという観点のみならず、今日的には小異を大切にしながら大同についていくという進め方も一般的になってきているようであります。決して新しい町の名前が小異だというふうに申し上げるつもりはないところでありますし、今日までの経過の中で、それぞれいろんな思いがありまして、その集約としての手続的正義を踏ませていただいた。そのことについては、やはり合併協議会として重く受けとめなければならないというふうに存ずるものでございます。今日、いろいろと御発言をいただきました。もちろん辞表を提出しておられますお二人に対しまして、町長、議長4名で精一杯の説得をさせていただきますとともに、また、浜坂町議会のお立場、それぞれ住民の代表としてのお立場もある訳でありますから、そういう点も尊重させていただくという観点に立ちまして、この合併協議会、継続をさせていただいて結論を見出していく、さらには調印の運びにさせていただきたいというふうに思っております。引き続きの一層の御協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○松元議長 これをもちまして解散いたします。